



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

## 【短期研修】30. 介護保険における生活支援体制整備推進のための研修

※オンライン（ZOOM）研修

**注意事項** ◆[派遣機関の公文書\(参考様式\)](#) ◆[受講申込書](#) ◆[受講者推薦名簿](#) ◇[事前連絡フォーム](#)

**参考書類** [医療福祉研修実施要領](#)

**注意事項** ・受講決定後事前課題有り **《受付期間延長》6月12日まで**

- ・受講申込の受付時期が例年より早くなりました。令和8年度は5月8日～6月5日です。
- ・令和8年度から「介護保険における保険者機能強化支援のための都道府県職員研修」との合同研修日がなくなりました。
- ・1 都道府県から複数市町村の申し込みも可能です。その場合は、市町村の申し込み数と都道府県の職員の受講人数を合わせる必要はありません。

### ■ 目 的

都道府県および市町村において介護保険における生活支援体制整備に係わる業務を行う職員が、地域の多様な主体との連携に基づく地域づくりを進めることができるよう、介護保険制度のみならず様々な制度における地域づくりの政策や取り組みに加えて、生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターや協議体等に求められる役割を理解し、効果的に生活支援体制整備を推進するための方策を習得することを目的とします。

### ■ 対象者

1. 生活支援体制整備事業の企画運営にかかわる都道府県職員
2. 生活支援体制整備事業の企画運営もしくは実務にかかわる市町村等職員

#### ＜対象者の考え方＞

- ・ 都道府県全体の生活支援体制整備の推進を図るという研修の趣旨を鑑み、市町村と協働で生活支援体制整備の推進に取り組むことで、都道府県全体に波及効果が期待されることから、研修への参加にあたっては、生活支援体制整備にかかわる都道府県職員1名と市町村職員等で申し込みを行うこと。
- ・ 市町村等職員は、①生活支援体制整備事業の企画運営にかかわる者、②第1層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）など、市区町村で生活支援体制整備の実務にあたる者の同一市町村からのペアで申し込むことを原則とする。①と②を市町村職員が兼任している場合は1名での申し込みも可とする。
- ・ 1 都道府県から複数市町村の申し込みも可能とする。（ただし、定員に基づく選考あり。）  
※指定都市は、別途直接申し込みを行うことも可とする。

### ■ 受講資格

研修に専念し、全ての講義を受講でき、オンライン研修受講に係る諸条件等について対応できる者  
オンライン研修受講に係る諸条件等については【[こちら](#)】



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

## 【短期研修】30. 介護保険における生活支援体制整備推進のための研修

※オンライン（ZOOM）研修

### ■ 定員

150名

### ■ 研修期間

遠隔研修：2026年7月6日（月）～7月31日（金）（26日間）

※遠隔研修期間については、期間中に随時インターネットのサイトを通して講義動画の視聴等をしていただくものです。

オンライン研修：2026年10月21日（水）～10月23日（金）（3日間）

※オンライン研修期間の3日間については、Zoomによる講義等を行います。

### ■ 受講場所

本研修はオンラインでの実施となります。研修に専念できる場所を受講者側で確保してください。

### ■ 一般目標

都道府県および市町村において介護保険における生活支援体制整備に係わる業務を行う職員が、地域の多様な主体との連携に基づく地域づくりを進めることができるよう、介護保険制度のみならず様々な制度における地域づくりの政策や取り組みに加えて、生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターや協議体等に求められる役割を理解し、効果的に生活支援体制整備を推進するための方策を習得する。

### ■ 到達目標

1. 介護保険制度に係わる政策動向について説明できる。
2. 介護保険制度を始めとする様々な制度における地域づくりに係る政策動向や取り組みについて説明できる。
3. 生活支援体制整備の推進に向けた体制づくりや運営における課題を整理できる。
4. 生活支援体制整備の推進に向けて生活支援コーディネーターや関係機関が取り組むべき具体的目標を設定できる。

### ■ 研修内容 [【PDF】](#)

### ■ 申込受付期間 **【受付期間を延長しました】**

2026年5月8日（金）～~~6月5日（金）（必着）~~

**6月12日（金）（必着）**



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

## 【短期研修】30. 介護保険における生活支援体制整備推進のための研修

※オンライン（ZOOM）研修

### ■ 申込方法

1. 必要書類の送付に先立ち、下記事前連絡フォームから必要情報をご登録下さい。  
[【研修情報 事前連絡フォーム】](#)
2. 都道府県（指定都市）の主管部局において必要書類を取りまとめメール若しくは郵送にて申込をお願いします（個人での申込は受付けておりません）。  
複数名申込む場合には、優先順位を付した受講者推薦名簿を必ず添付してください。  
メールで申込まれた場合、3日～5日以内（土日祝日除く。）に受領メールを返信します。  
受領メールが届かない場合にはお問合せ先に御連絡ください。

### ■ 受講決定

1. 受講資格等による書類選考を行い受講の可否を決定します。
2. 複数名の応募があった場合は、優先順位を付した受講者推薦名簿を選考の参考とします。
3. 受講可否通知及び関係書類は申込担当者宛に郵送しますので、受講申込者に御連絡をお願いします。
4. 事前課題がある場合、詳細は受講許可後にお知らせします。
5. 受講決定後の受講者の変更は認めておりません。

### ■ 修了証書

本研修を修了した受講者に対して、修了証書を交付します。

### ■ 受講料

受講料は必要ありません。

### ■ その他

1. 本院に来院してのオンライン受講は認めておりません。
2. 録画の公開（配信）・受講者以外への研修資料の提供は行っておりません。
3. 研修では、講義を聴くだけでなくグループ単位で議論する時間がありますので、1人1台PC等の端末を準備してください。
4. 同じ部屋で複数台PCを使用する場合、音声ハウリングしないか、通信量が不足しないか御確認ください。

### ■ 申込・お問合せ先（お問合せは原則メールでお願いします。）

国立保健医療科学院総務部研修・業務課研修第三係

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6



[研修案内 TOP](#)

[研修の概要](#)

[スケジュール：短期研修](#)

[スケジュール：長期研修](#)

[科学院 TOP](#)

## 【短期研修】30. 介護保険における生活支援体制整備推進のための研修

※オンライン（ZOOM）研修

Email : [kensyu.info@niph.go.jp](mailto:kensyu.info@niph.go.jp)

TEL : 048-458-6190